

第5章

計画の取組



第5章 計画の取組

基本目標 1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

1 妊娠・出産から子育てまでの切れ目ない支援の充実

(1) 安心して出産できる保健・医療体制の整備

妊娠・出産期を安心して過ごすことができるよう、母親の健康づくり支援とともに、情報提供・相談体制の充実を図ります。

また、父親が積極的に育児に関わることができるよう、学ぶ機会の充実を図ります。

No	取組	担当課	内容
1	パパ☆ママ準備スクール	健康推進課 御調保健福祉センター	妊娠・出産・育児に関する情報提供や、これからパパ・ママになる人達の交流を図るとともに、育児における父親の役割についての理解を促進するための講座を開催します。
2	不妊に関する相談	健康推進課 御調保健福祉センター	不妊で悩む夫婦への支援として、随時の相談に応じるほか、専門相談や不妊治療費助成事業等の情報を提供します。
3	妊婦健康相談	健康推進課 御調保健福祉センター	妊婦の健康状態や出産について、母子健康手帳交付時や電話等で相談に応じます。
4	プレママレター	健康推進課 御調保健福祉センター	妊娠7か月頃に、産後の手続き等の説明文、赤ちゃんへの対応ポイント等を郵送します。
5	妊産婦家庭訪問	健康推進課 御調保健福祉センター	妊産婦への家庭訪問による保健指導を行い、育児不安に対するきめ細かい支援を行います。
6	妊産婦健康診査	健康推進課 御調保健福祉センター	妊婦の健康の保持増進を図るため、健康状態の把握や必要な検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適切な時期に必要な応じた医学的な検査を医療機関において実施します。
7	産前・産後サポート事業	健康推進課 御調保健福祉センター	安心して子育てができるよう、妊娠中から産後4か月の間に、育児や家事支援サービスを利用した際の利用料金の助成を行います。
8	産後ケア事業	健康推進課 御調保健福祉センター	出産後の母親が安心して子育てができるよう、医療機関や自宅で、助産師による母乳ケアや育児相談等を行います。

(2) 子どもの心身の健やかな育ちや発達支援の充実

子どもの健康が確保されるよう、子どもの健康づくり支援とともに、保護者の育児不安の解消や虐待の発生予防の観点からの情報提供・相談体制の充実など、妊娠期から継続した支援を行います。

No	取 組	担当課	内 容
9	子育て世代包括支援センターぽかぽか [☀] (利用者支援事業)	健康推進課 子育て支援課 御調保健福祉センター	子どもや子どもの保護者が身近な場所で、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業を適切に選択し、円滑に利用することができるよう、情報提供を行うとともに、利用にあたっての相談に応じます。
10	おのべビギフト事業	健康推進課 子育て支援課 御調保健福祉センター	情報交換や子育て相談のできる場である「子育て支援センター」や「子育て世代包括支援センターぽかぽか [☀] 」を利用しているただために、9か月になるお子さんにおもちゃをプレゼントする事業を行います。
11	乳幼児健康診査	健康推進課 御調保健福祉センター	疾病等の早期発見・予防や保護者への育児支援を目的に乳幼児（4か月児・1歳6か月児・3歳児）健康診査において、内科・歯科健康診査・歯科相談・フッ素塗布・育児相談・栄養相談等を行います。また、健康診査後、発育・発達面、育児環境等に対して支援を行います。
12	健診事後教室	健康推進課 御調保健福祉センター	乳幼児健康診査等において、子どもの成長発達の確認や保護者への育児支援が必要な方を対象に、親子のふれあいあそびを通して発達支援と保護者への育児支援を行います。
13	赤ちゃん訪問	健康推進課 御調保健福祉センター	乳児の家庭に保健師等が訪問し、発達や育児等についての相談に応じるとともに、子育て支援に関する情報を提供します。
14	乳幼児健康相談	健康推進課 御調保健福祉センター	乳幼児を対象に身体計測を行うとともに、保健師・栄養士が、子どもの健康や育児についての保護者の悩みや心配等の相談に応じます。
15	発達相談	健康推進課 御調保健福祉センター	就学前までの乳幼児で発達や行動面等について心配な子どもに対し、療育機関等の相談員による個別相談を行います。
16	5歳児相談	健康推進課 御調保健福祉センター	就学前の5歳児に対して、医師や心理士等による相談を行い、子どもの心身のより健全な発達を促します。また、就学に向け、適切な環境づくりを支援します。

No	取組	担当課	内容
17	言語・理学相談	健康推進課	就学前までの乳幼児で言葉や運動面等について心配な子どもに対し、専門職による個別相談を行います。
18	小児医療体制の充実	健康推進課	休日・夜間の医療体制の確保支援を行います。
19	2歳児相談	健康推進課 御調保健福祉センター	健康診査等において、子どものその後の成長発達の確認等の必要な方を対象に相談を行います。
20	栄養相談	健康推進課 御調保健福祉センター	乳幼児時期からの食育を中心とした栄養指導を行います。
21	離乳食講習会	健康推進課 御調保健福祉センター	離乳食の進め方の話、簡単な調理実習、試食等を行います。
22	幼児食講習会 (親子クッキング)	御調保健福祉センター	概ね2～3歳の親子を対象に幼児期の食事についての指導や調理実習を行います。
23	共食の促進	健康推進課 御調保健福祉センター	家族や仲間と一緒に食事をしながらコミュニケーションを図ることの大切さを啓発します。

(3) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の推進

学童期、思春期の心身の健康が確保されるよう、性や喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する教育の充実を図るとともに、10代の自殺防止等の心の問題に適切に対応する体制を整備します。

No	取組	担当課	内容
24	喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する指導の充実	教育指導課	喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する指導内容の充実を図ります。
25	HIV等性感染症の情報提供と予防の啓発	健康推進課 教育指導課	HIV等の性感染症の正しい知識を深めるため、感染の実態に係る情報提供と感染予防の啓発に努めます。
26	学校における性教育等の充実	教育指導課	妊娠や性感染症等を含めた人間の性に対する基礎的・基本的事項を正しく理解させ、自己の性に対する認識をより確かにさせるとともに、適正な人間関係について考え行動できることを目指した性教育の充実を図ります。
27	10代の自殺防止の推進	健康推進課 教育指導課	10代の自殺を防止するため、幅広い関係者による児童・生徒の問題行動の未然防止や自殺の兆候の早期発見への取組、相談体制の充実を図ります。

No	取 組	担当課	内 容
28	思春期の相談体制の充実	教育指導課	思春期の心の問題に対応できる専門的な知識や技術を持ったスクールカウンセラーによる相談活動の充実を図るとともに、相談から医療まで適切に対応できるよう、学校、東部こども家庭センター、保健所、医療関係機関等との連携を強化します。
29	思春期の子どもを持つ保護者の相談体制の充実	健康推進課	保健師が随時相談に応じるとともに、その状況により、専門機関への紹介及び関係機関との連携を図ります。



2 すべての子育て家庭を支える体制の充実

(1) 情報提供体制の充実

子育てに関する情報提供の充実を図るとともに、子育てに関するあらゆる情報を一元的に、確実に提供できる体制を整備します。

No	取組	担当課	内容
30	地域に根ざした情報提供体制の充実	子育て支援課	産科や小児科等の医療機関や子育て支援団体など、市内の子育て関係機関と連携を図り、子育てに関する情報を確実に提供できる体制を整備します。
31	子育てガイドブックの発行	子育て支援課	子育てに関する施設やサークル情報、行政サービス等を集約した情報誌を発行し、子育て世帯に配付します。子育て家庭が必要としている情報や利用に対するニーズを把握し、内容の充実を図ります。
9 再掲	子育て世代包括支援センターぽかぽか [☀] (利用者支援事業)	健康推進課 子育て支援課 御調保健福祉センター	子どもや子どもの保護者が身近な場所で、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業を適切に選択し、円滑に利用することができるよう、情報提供を行うとともに、利用にあたっての相談に応じます。
32	子育て支援センターにおける情報提供の充実	子育て支援課	育児や子育て支援等に関する情報の紹介や育児通信を発行するなど、情報提供の充実を図ります。
33	市広報紙、アプリ、ホームページ、電子メディア等における子育て情報提供の充実	子育て支援課 ほか	各種行事・講座の開催など、子育て支援に関する適切な情報提供に努めます。また、電子メディア等を活用して、サービス等の効率的な周知に努めます。

(2) 相談体制の充実

子育て家庭が、身近な場で気軽に利用でき、適切な助言やサービス提供を行うことができる相談体制を整備するとともに、積極的な利用を促すため、窓口の周知に努めます。

No	取組	担当課	内容
34	保育所(園)・認定こども園の園庭開放	子育て支援課	未就園児が在園児と一緒に遊んだり、保護者の子育て相談にも応じます。
35	子育て支援センターの運営	子育て支援課	子育て親子の交流の場としての活用と子育て家庭等に対する育児不安等についての相談、指導を行うとともに、子育てサークルへの支援等を通して、地域の子育て応援に取り組みます。

No	取 組	担当課	内 容
36	子育て支援センターの設置 拡充	子育て支援課	認定こども園の支援室等の子育て支援センターとして活用するよう、利用拡充に努めます。
37	家庭児童相談員による子育て相談	子育て支援課	家庭における児童の適切な養育等に悩んでいる保護者に対して、東部こども家庭センター等関係機関と連携して相談に応じます。
3 再掲	妊婦健康相談	健康推進課 御調保健福祉センター	妊婦の健康状態や出産について、母子健康手帳交付時や電話等で相談に応じます。
14 再掲	乳幼児健康相談	健康推進課 御調保健福祉センター	乳幼児を対象に身体計測を行うとともに、保健師・栄養士が、子どもの健康や育児についての保護者の悩みや心配等の相談に応じます。
38	ひとり親家庭等相談	子育て支援課	母子・父子自立支援員と就業支援専門員が、公共職業安定所と連携した就労支援や、課題解決に向けて関係機関と連携を図りながら、母子・父子家庭等の生活や自立のための相談に応じます。
39	子育て世代包括支援センター ぽかぽか [★] (訪問支援事業)	健康推進課 子育て支援課	子育て世代包括支援センターぽかぽか [★] のコーディネーターが育児や子育て等に悩む家庭を訪問し、相談に応じます。

(3) 多様な支援の充実

保護者のリフレッシュや緊急時のための保育サービスなど、すべての家庭が利用できる支援の充実を図ります。

No	取 組	担当課	内 容
40	おのみちファミリー・ サポート・センター	子育て支援課	子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と子育ての援助をしたい人（提供会員）がお互いに助け合うことを目的とした会員組織による子育て支援を行う「おのみちファミリー・サポート・センター」を運営するとともに、一層の充実を図ります。
41	一時保育	子育て支援課	保護者が仕事や病気、里帰り出産等の理由で一時的に子どもの保育が困難となった場合、就学前の児童を保育所（園）で一時的に保育します。
42	ショートステイ事業	子育て支援課	保護者の入院・疾病・介護等の理由により、一時的に家庭での児童の養育が困難となった場合、児童養護施設等において養育します。

(4) 子育てに係る経済的な支援の充実

子育てに係る費用の負担を軽減するため、各種手当の支給、医療費等の助成、保育料等の減免措置等を行います。

No	取組	担当課	内容
43	児童手当	子育て支援課	15歳到達後最初の3月31日までの間にある子ども（中学校終了までの子ども）を養育している人に支給します。
44	子ども医療費助成制度	子育て支援課	子どもの医療費の一部を助成することによって、子どもの健康管理と養育する家庭の経済的負担の軽減を図ります。
45	児童扶養手当	子育て支援課	18歳（18歳到達後3月31日、中度以上の障害を有する場合は、20歳未満）までの子どもを養育している母子家庭・父子家庭等に手当を支給します。
46	ひとり親家庭等医療費助成制度	子育て支援課	母子家庭の母及び子ども、父子家庭の父及び子ども並びに父母のいない子どもの医療費の一部を助成します。
47	母子福祉資金、父子福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付制度	子育て支援課	母子家庭、父子家庭及び寡婦の生活安定と、その子どもの福祉を図るため、各種資金の貸付の相談、受付を行います。
48	特別児童扶養手当支給事業	社会福祉課	20歳未満の精神または身体に障害がある子どもを養育している保護者に対し、児童の福祉の増進を図るため、手当を支給します。
49	保育料・利用料等の負担軽減	子育て支援課 教委庶務課	3～5歳の全ての子ども、0～2歳の住民税非課税世帯の子どもを対象とし、幼稚園、保育所（園）、認定こども園、認可外保育施設等（保育の必要性がある場合に限る）の利用料を無償化します。 幼児教育・保育の無償化にあたり、子育てのための施設等利用給付の円滑な実施を図るため、給付方法の検討を行うとともに、必要に応じて県と連携を図ります。 また、無償化の対象外の保育所（園）の保育料、放課後児童クラブの利用料について、各世帯の状況等により必要と認められる場合は、減免措置等を行います。
50	児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス利用者負担金助成	社会福祉課	早期の療育を支援するため、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービスの利用者負担を半額助成します。また、保育所（園）等を並行利用している場合は、全額助成します。

No	取組	担当課	内容
51	子育て世帯等の住環境支援	まちづくり推進課	子育て世帯等の市内定住、UIJターンの促進、中古住宅の流通促進を図ることを目的として、子育て世帯等の住環境支援を行います。
52	就学援助制度	教育指導課	経済的理由により就学が困難な世帯に対して負担を軽減するため、学校教育に係る費用の一部を援助します。
53	子どもインフルエンザ予防接種の費用助成事業	健康推進課 御調保健福祉センター	インフルエンザの予防接種日に尾道市に住民票がある満1歳から小学6年生までの子どもを対象として、費用の一部を負担します。



☆おのべビプレゼント事業の様子



☆ぼかぼか★の様子

基本目標 2

支援を要する子どもと家庭を支える環境づくり

1 児童虐待防止対策の推進

(1) 相談・支援体制の充実

子育てに不安や負担を感じる家庭やリスクのある家庭に適切に相談支援ができる体制を整備するとともに、支援の必要な家庭を早期に把握するため訪問事業等の充実を図ります。

No	取組	担当課	内容
54	養育支援訪問事業	子育て支援課	子育てを負担に感じる家庭を訪問して適切なアドバイス等を行います。
37 再掲	家庭児童相談員による子育て相談	子育て支援課	家庭における児童の適切な養育等に悩んでいる保護者に対して、東部こども家庭センター等関係機関と連携して相談に応じます。
55	子育て支援センターにおける相談の充実	子育て支援課 健康推進課 御調保健福祉センター	子育てに対する様々な悩みや心配等について、専門の職員が相談に応じます。
14 再掲	乳幼児健康相談	健康推進課 御調保健福祉センター	乳幼児を対象に身体計測を行うとともに、保健師・栄養士が、子どもの健康や育児についての保護者の悩みや心配等の相談に応じます。
56	子ども家庭総合支援拠点の整備	健康推進課 子育て支援課	児童虐待防止対策の強化を図るため、身近な場所で継続的な支援を行う子ども家庭総合支援拠点の整備を進めます。

(2) 児童虐待を防ぐための啓発の推進

家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、啓発を推進します。

No	取組	担当課	内容
57	虐待防止に関するPR活動	子育て支援課	児童虐待防止推進月間（11月）に合わせて、グッズの配付、ポスターの掲示など、効果的な広報啓発を行います。

(3) 関係機関との連携強化

行政、東部子ども家庭センター、警察署、民生委員児童委員、社会福祉協議会、各種団体など、地域の関係機関の連携を強化し、虐待の発生予防、早期発見に取り組むとともに、発生後の適切な対応、支援を行います。

No	取組	担当課	内容
58	要保護児童対策地域協議会の機能強化	子育て支援課	関係機関、団体との連携により、児童虐待を防止するためのネットワーク機能を強化し、虐待の防止、早期発見、早期対応に努めます。
59	民間事業者との連携強化	子育て支援課	児童虐待を防止するため、民間事業者との連携強化を図ります。



2 障害のある子どもと家庭への支援の充実

(1) 療育・特別支援教育の充実

発達障害を含む障害のある子どもが、障害の状態に応じてその可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会に参加するための力を伸ばすことができるよう、個々の希望に応じた適切な支援を行います。

No	取組	担当課	内容
60	幼稚園・保育所（園）・認定こども園での受入れの推進	子育て支援課 教育指導課	幼稚園・保育所（園）・認定こども園での、障害のある子どもの受入れを推進します。また、個々の障害の状態に応じ、家庭・専門機関との連携を密にしながら、障害のある子どもの教育・保育を実施します。
61	放課後児童クラブにおける障害のある子どもの受け入れの充実	子育て支援課	放課後児童クラブにおける障害のある子どもの受け入れ体制の整備を図るとともに、指導員の専門性の向上を図ります。
62	特別支援教育の充実	教育指導課	個々の障害の状態や特性を把握し、個々に応じた教育が受けられるよう一層の充実に努めます。また、教育支援訪問相談等の巡回相談や特別支援学校のセンター的機能を通じ、小・中学校等に在籍する自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害、学習障害（LD）、注意欠陥／多動性障害（AD/HD）等を含む障害のある児童・生徒等への支援の充実に努めます。
63	児童発達支援	社会福祉課	療育の必要のある子どもに、児童発達支援センター等の施設において、日常生活における基本的動作の指導、自立に必要な知識や技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。
64	医療型児童発達支援	社会福祉課	上肢・下肢または体幹の機能に障害のある子どもに、医療型児童発達支援センターまたは指定医療機関において、日常生活における基本的動作の指導、自立に必要な知識や技能の付与、集団生活への適応訓練及び治療を行います。
65	放課後等デイサービス	社会福祉課	学校（幼稚園及び大学を除く）に就学している発達支援の必要な子どもの自立を促進するため、児童発達支援センター等において、放課後等に生活能力向上のための訓練等を継続的に提供するとともに、放課後等の居場所づくりを行います。

No	取組	担当課	内容
66	保育所等訪問支援	社会福祉課	児童発達支援センター等の職員が発達支援の必要な子どもの通う施設（保育所等）を訪問し、障害のある子ども以外の子どもとの集団生活への適応のための専門的な支援等を提供します。
67	医療的ケアを要する子どもへの適切な支援	社会福祉課	重度の障害のある子どもが身近な地域で支援が受けられるよう、保健・医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設置します。また、医療的ケアに対応する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保を図ります。
68	人材の育成	社会福祉課 子育て支援課 教育指導課	保育士、幼稚園教諭、保健師など、療育に関わる人材の資質向上を図るため、療育に関する各種研修会等への参加を促進します。

(2) 相談・支援の充実

障害のある子どもの自己実現に向け、継続性・連続性を踏まえた支援を行う体制を整備するとともに、障害のある子どもとその家族双方を支え続ける取組を進めます。

No	取組	担当課	内容
69	一時預かり支援の充実	社会福祉課 子育て支援課	日中一時支援、おのみちファミリー・サポート・センター、放課後児童クラブなど、障害のある子どもを預かるサービス等の充実を図ります。また、地域の各種組織や地域のボランティア・NPO団体等が主体的に行う居場所づくり・交流の場づくりを促進します。
70	障害児居宅介護・短期入所支援・行動援護	社会福祉課	障害のある子どもの生活支援を行うため、障害福祉サービスを提供します。
71	日常生活用具給付事業	社会福祉課	在宅の重度障害児に訓練用ベッド・入浴補助具等の日常生活用具を給付し、日常生活の便宜を図ります。
72	移動支援事業	社会福祉課	屋外での移動が困難な障害のある子どもに対し、外出の際に移動支援を行い、社会参加の促進を図ります。
50 再掲	児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス利用者負担金助成	社会福祉課	早期の療育を支援するため、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービスの利用者負担を半額助成します。また、保育所（園）等を並行利用している場合は、全額助成します。

No	取組	担当課	内容
48 再掲	特別児童扶養手当支給事業	社会福祉課	20歳未満の精神または身体に障害のある子どもを養育している保護者に対し、子どもの福祉の増進を図るため、手当を支給します。
73	障害のある子どもに対する相談体制の充実	社会福祉課	「尾道市障害者サポートセンターはな・はな」を中核として、障害のある子どもに対する相談体制の充実を図ります。
15 再掲	発達相談	健康推進課 御調保健福祉センター	就学前までの乳幼児で発達や行動面等について心配な子どもに対し、療育機関等の相談員による個別相談を行います。
16 再掲	5歳児相談	健康推進課 御調保健福祉センター	就学前の5歳児に対して、医師や心理士等による相談を行い、子どもの心身のより健全な発達を促します。また、就学に向け、適切な環境づくりを支援します。
17 再掲	言語・理学相談	健康推進課	就学前までの乳幼児で言葉や運動面等について心配な子どもに対し、専門職による個別相談を行います。
74	障害に対する理解の促進	社会福祉課	発達障害を含む障害のある子どもに対する正しい理解と認識を深められるよう啓発を図ります。



3 経済的に困難な状況等にある子どもと家庭への支援の充実

(1) 子どもの貧困対策の推進

子どもたちが、生まれ育った家庭の経済社会状況にかかわらず、未来への希望を持ち、自立する力を伸ばすことのできるよう、教育支援、生活支援、就労支援、経済的支援を総合的に推進します。

No	取組	担当課	内容
75	子ども食堂支援事業	子育て支援課	子どもたちが地域とつながり健やかに育つ地域環境づくりを進めるため、子どもに食事、学習、交流の場等を提供するための居場所づくりに関する事業を実施する団体に対し、当該居場所の開設及び運営に要する費用の一部を補助します。
76	尾道市子どもの貧困対策プロジェクトチーム	子育て支援課	すべての子どもが将来に夢と希望を持って成長していける社会の実現に向けた教育支援、生活支援、経済的支援等の施策を、関係部署が連携して企画・立案します。
77	子どもの居場所運営団体の連携づくり	子育て支援課	子どもが安心して過ごせる地域の居場所が市内に広がることを目的に、事業実施団体が情報共有及び情報交換できるネットワークの連携強化を目指します。
78	第三の居場所づくり	子育て支援課	家でも学校でもない第三の居場所において、子どもの基本的な生活習慣の確立や学習支援を通して、将来の自立につながる力を身に付けることを目指します。
79	子どもの居場所の拡大	子育て支援課	子ども食堂や学習支援を行う団体の紹介や、開設マニュアルを作成し、子どもの居場所の拡大を目指します。
80	尾道版フードバンクの開設	子育て支援課	安全に食べられるのに包装の破損等で流通に出すことができない食品を企業等から寄贈していただき、必要としている支援団体や個人に無償で提供できる仕組みづくりを目指します。
81	子どもの貧困対策協議会の設立	子育て支援課	行政・関係機関・団体とが連携するために協議会を設立し、子どもの貧困の連鎖を断ち切るための取組を行います。
82	学習支援事業	子育て支援課 社会福祉課 因島福祉課	経済面・精神面で不安定な家庭の子どもの学習支援、進路相談等を行い、学力向上を図り、将来の安定的な就労を目指します。
52 再掲	就学援助制度	教育指導課	経済的理由により就学が困難な世帯に対して負担を軽減するため、学校教育に係る費用の一部を援助します。

No	取組	担当課	内容
83	補足給付制度	教委庶務課 子育て支援課	就学前教育・保育施設の実費徴収に要する費用について、負担軽減の充実に努めます。
84	就労支援の充実	子育て支援課	公共職業安定所と連携した就労支援、就労に関する情報提供・相談対応を行います。
38 再掲	ひとり親家庭等相談	子育て支援課	母子・父子自立支援員と就業支援専門員が、公共職業安定所と連携した就労支援や、課題解決に向けて関係機関と連携を図りながら、母子・父子家庭等の生活や自立のための相談に応じます。

(2) ひとり親家庭への支援の充実

就労支援や相談、経済的支援の充実を図り、ひとり親家庭の生活の安定と自立に向けた支援を行います。

No	取組	担当課	内容
84 再掲	就労支援の充実	子育て支援課	公共職業安定所と連携した就労支援、就労に関する情報提供・相談対応を行います。
38 再掲	ひとり親家庭等相談	子育て支援課	母子・父子自立支援員と就業支援専門員が、公共職業安定所と連携した就労支援や、課題解決に向けて関係機関と連携を図りながら、母子・父子家庭等の生活や自立のための相談に応じます。
85	母子・父子福祉センター	子育て支援課	ひとり親の就労支援講座、子育て相談、親子交流会等を行います。
82 再掲	学習支援事業	子育て支援課 社会福祉課 因島福祉課	経済面・精神面で不安定な家庭の子どもへの学習支援、進路相談等を行い、学力向上を図り、将来の安定的な就労を目指します。
45 再掲	児童扶養手当	子育て支援課	18歳（18歳到達後3月31日、中度以上の障害を有する場合は、20歳未満）までの子どもを養育している母子家庭・父子家庭等に手当を支給します。
46 再掲	ひとり親家庭等医療費助成制度	子育て支援課	母子家庭の母及び子ども、父子家庭の父及び子ども並びに父母のいない子どもの医療費の一部を助成します。
47 再掲	母子福祉資金、父子福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付制度	子育て支援課	母子家庭、父子家庭及び寡婦の生活安定と、その子どもの福祉を図るため、各種資金の貸付の相談、受付を行います。

(3) 外国につながる子どもへの支援の充実

海外から帰国した幼児や外国人幼児、両親が国際結婚の幼児等の外国につながる子どもが円滑に教育・保育や子育て支援を利用することができるよう支援を行います。

No	取組	担当課	内容
86	アプリ、ホームページ等における子育て情報提供の多言語対応	子育て支援課	多言語対応による各種行事・講座の開催など、子育て支援に関する適切な情報提供に努めます。
9 再掲	子育て世代包括支援センターぽかぽか [★] (利用者支援事業)	健康推進課 子育て支援課 御調保健福祉センター	子どもや子どもの保護者が身近な場所で、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業を適切に選択し、円滑に利用することができるよう、情報提供を行うとともに、利用にあたっての相談に応じます。
32 再掲	子育て支援センターにおける情報提供の充実	子育て支援課	育児や子育て支援等に関する情報の紹介や育児通信を発行するなど、情報提供の充実を図ります。
37 再掲	家庭児童相談員による子育て相談	子育て支援課	家庭における児童の適切な養育等に悩んでいる保護者に対して、東部こども家庭センター等関係機関と連携して相談に応じます。
39 再掲	子育て世代包括支援センターぽかぽか [★] (訪問支援事業)	健康推進課 子育て支援課	子育て世代包括支援センターぽかぽか [★] のコーディネーターが育児や子育て等に悩む家庭を訪問し、相談に応じます。



基本目標 3 子育てと仕事を両立できる環境づくり

1 子育てと仕事を両立するための支援の充実

(1) 教育・保育の充実

子育て家庭のニーズを的確に把握し、認定こども園や保育所（園）、幼稚園等の教育・保育事業の提供の充実を図ります。

No	取組	担当課	内容
87	教育・保育事業の充実	子育て支援課 教委庶務課	需要を的確に把握し、認定こども園や保育所（園）、幼稚園等の教育・保育事業の提供の量的拡充と質の向上を図ります。
88	認定こども園の普及	子育て支援課	幼児期の教育・保育と地域における子育て支援を総合的に提供する認定こども園を普及します。
89	保育士確保対策事業	子育て支援課	保育料無償化等による保育ニーズの増加に対応するため、保育士等の就労促進を目的とした奨励金給付、保育現場の見学、保育士早期復職サポート等により、人材確保を図ります。

(2) 多様な保育事業の充実

保護者の多様な就労形態に対応し、延長保育、休日保育、病児・病後児保育、幼稚園における預かり保育など、多様な保育サービスの充実を図ります。

No	取組	担当課	内容
40 再掲	おのみちファミリー・サポート・センター	子育て支援課	子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と子育ての援助をしたい人（提供会員）がお互いに助け合うことを目的とした会員組織による子育て支援を行う「おのみちファミリー・サポート・センター」を運営するとともに、一層の充実を図ります。
90	延長保育	子育て支援課	保護者の多様な就労体系等に対応するため、通常の保育時間を超えた保育を実施します。
91	休日保育	子育て支援課	保護者の仕事の事情等により、日曜日・祝日等に家庭で保育できない子どもを保育します。

No	取 組	担当課	内 容
92	病児・病後児保育	子育て支援課	子どもが病中または病気の回復期にあって、集団保育を行うには不安があり、保護者も仕事を休めないときに施設で預かり保育します。
41 再掲	一時保育	子育て支援課	保護者が仕事や病気、里帰り出産等の理由で一時的に子どもの保育が困難となった場合、就学前の児童を保育所（園）で一時的に保育します。
42 再掲	ショートステイ事業	子育て支援課	保護者の入院・疾病・介護等の理由により、一時的に家庭での児童の養育が困難となった場合、児童養護施設等において養育します。
93	預かり保育	教委庶務課	幼稚園において、保護者の多様な就労体系等に対応するため通常の保育時間を超えた保育を実施します。

(3) 放課後児童クラブの充実

放課後児童クラブの適正な配置を行うとともに、質の向上を図ります。

No	取 組	担当課	内 容
94	放課後児童クラブの質の向上	子育て支援課	研修を実施することにより、指導員のさらなる質の向上を図るとともに、安心して過ごせるよう設備の充実を図ります。
95	放課後児童クラブの適正な配置と機能の充実	子育て支援課	放課後児童の健全育成を図るため、利用ニーズに応じた施設の適正な配置を行うとともに、機能の充実を図ります。



☆放課後児童クラブの様子

2 ワーク・ライフ・バランスの推進

(1) 両立を支援する職場環境づくりの促進

育児休業等の各種制度の普及・定着や子育てしやすい職業形態の導入など、個人、企業、事業主等に対し、積極的な子育て支援への取組、職場の理解・協力への働きかけを行います。

No	取組	担当課	内容
96	育児休業制度の導入・利用促進	商工課 子育て支援課	育児休業の取得率を高めるため、事業主に対して各種制度のPR等により、育児休業制度の導入・利用を促進します。
97	労働時間短縮等の促進	商工課 子育て支援課	育児時間の確保のため、勤務時間短縮、有給休暇の取得促進等について、事業主に対する啓発に努めます。
98	職場理解の促進	商工課 子育て支援課	事業主をはじめ、職場の従業員にも子育て支援の重要性についての意識啓発を行います。両親が育児休業を取りやすい雰囲気醸成や円滑な職場復帰など、仕事と育児の両立がしやすい雇用環境づくりに対する理解・協力への働きかけを行います。

(2) ワーク・ライフ・バランスを実現するための意識啓発の推進

個人、事業主、地域など、社会全体における、ワーク・ライフ・バランスの意義や働き方の見直しについて啓発を推進します。

No	取組	担当課	内容
99	ワーク・ライフ・バランスを推進している企業の情報収集・提供	商工課 子育て支援課 人権男女共同参画課	仕事と育児の両立支援や働き方改革等に取り組む企業の情報を収集し、ホームページ等で優れた取組を実践する企業紹介を行うなど、男女を問わず就労生活と家庭生活の調和の取れる働き方の見直しについて、普及・啓発に努めます。
100	ワーク・ライフ・バランスについての意識啓発	商工課 子育て支援課 人権男女共同参画課	ワーク・ライフ・バランスの意義や働き方の見直しに向けて意識啓発を図ります。
1 再掲	パパ☆ママ準備スクール	健康推進課 御調保健福祉センター	妊娠・出産・育児に関する情報提供や、これからパパ・ママになる人達の交流を図るとともに、育児における父親の役割についての理解を促進するための講座を開催します。

No	取組	担当課	内容
101	家庭における男女共同参画を推進するための意識啓発	人権男女共同参画課	「尾道市男女共同参画基本計画」に基づき、家庭における男女共同参画を推進するための、講演会、講座、各種広報による啓発を図ります。
102	出産・育児後の再就職や職場での女性活躍につながる取組の充実	商工課 子育て支援課	国・県・関係機関と連携しながらセミナー等を開催し、出産や育児等による離職後の再就職や職場での女性活躍につながる取組の充実に努めます。
103	パパの輪プロジェクト	子育て支援課	父親と子どもと一緒に楽しんで遊ぶことができるイベントを実施し、親子の絆をより強くするとともに、父親同士の横のつながりを構築します。これにより、多くの父親が育児を楽しむとともに、積極的な関わりを持つよう、意識啓発を図ります。



基本目標 4 子どもの成長と自立を支える環境づくり

1 教育環境の充実

(1) 幼児期の教育・保育の質の向上

乳幼児期の教育の重要性や特性について、幼稚園教育要領、認定こども園教育保育要領及び保育所保育指針の改正を踏まえ、平成30年に策定した「尾道ゆめプラン」に基づき、幼稚園、保育所（園）、認定こども園等の教育・保育事業の質の向上を図ります。

No	取組	担当課	内容
104	就学前教育の内容の充実	教育指導課 子育て支援課	幼稚園教諭・保育士等の研修により、資質、指導力の向上に努めるとともに、地域の特性や各園の特色を生かした個性ある教育を推進します。また、幼稚園、保育所（園）、認定こども園が連携を深め、就学前児童への教育の充実を図ります。 また、地域型保育事業を利用した3歳未満の子どもが、満3歳以降も保育所（園）や認定こども園で切れ目なく適切に教育・保育が受けられるよう、教育・保育施設の連携支援の充実を図ります。
105	幼保小連携の推進	教育指導課 子育て支援課	幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小学校の連絡会や研修会を実施するなど、就学前教育・保育施設と小学校との円滑な連携を図ります。
88 再掲	認定こども園の普及	子育て支援課	幼児期の教育・保育と地域における子育て支援を総合的に提供する認定こども園を普及します。
106	家庭保育園の育成	子育て支援課	家庭保育園のさらなる保育の質の向上のための支援を行います。
107	認可外保育施設の育成	子育て支援課	認可外保育施設のさらなる保育の質の向上のための支援を行います。
108	施設的环境整備	教委庶務課 子育て支援課	近隣地域の環境へ配慮しながら、園児に安全で快適な教育・保育環境を提供するために、幼稚園、保育所（園）、認定こども園等の設備の改修や整備を推進します。
109	保育士、幼稚園教諭の研修の充実	教委庶務課 子育て支援課	保育士、幼稚園教諭の合同研修を実施し、市全体の保育と幼児教育の質の向上を図ります。

(2) 学校教育環境の充実

平成29年4月にスタートした「尾道教育みらいプラン2」は、政策の柱を「夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成」とし、4つの基本方針を立てています。

次の内容を重点目標として取組を進めます。

No	取 組	担当課	内 容
110	主体的・対話的で深い学びの推進 〔「確かな学力」の向上〕	教育指導課	児童生徒による「主体的・対話的で深い学び」を実現し、自ら課題を発見し、探求・追求し、解決していく力を身につかせます。
111	国際化・情報化への対応の推進 〔「確かな学力」の向上〕	教育指導課	グローバル化や情報化等の社会的変化に対応し、社会や人生を豊かなものにしていくとする意欲や能力を身につかせます。
112	特別支援教育の推進 〔「確かな学力」の向上〕	教育指導課	就学相談や教育相談の仕組みを整え、特別支援学校との連携による研修や事業を実施することを通して、個々の子どもの状態に応じた指導や支援の充実を図るとともに、障害者理解や交流及び共同学習を進め、すべての子どもたちに多様性を尊重する態度を育成します。
113	幼児教育の推進 〔「確かな学力」の向上〕	教育指導課	カリキュラム・マネジメントの機能を発揮し、小学校教育との円滑な接続を図ることにより、幼児期に育みたい資質・能力を育成します。
114	自己肯定感や郷土愛を高める教育推進 〔「豊かな心」の育成〕	教育指導課	ふるさどについて学んだり、地域に貢献する活動を推進することを通して、郷土尾道への誇りや郷土愛を育むとともに、自己肯定感を高め、社会に貢献する意欲を育てます。
115	道徳性、人間性、学びに向かう力を高める教育の推進 〔「豊かな心」の育成〕	教育指導課	よりよい人生や社会の在り方を考え、自主的に形成しようとする態度や、社会の変化に対して、人間として望ましい感性を働かせ、柔軟に対応していく力を身につかせます。
116	生徒指導の推進 〔「豊かな心」の育成〕	教育指導課	いじめや問題行動のない学校の実現を目指し、個々の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を含む自己指導能力を高めます。
117	体力・運動能力向上とスポーツを通じた教育の推進 〔「健やかな体」の育成〕	教育指導課	心身の健康保持や運動やスポーツの習慣化を図るとともに、スポーツや運動の意義や価値を理解し、多様な楽しみ方ができる力を育成します。

No	取組	担当課	内容
118	食育・健康教育の推進 〔「健やかな体」の育成〕	教育指導課	家庭・地域と連携し、健康づくりに関する知識の獲得や望ましい食生活を送ろうとする態度の育成を通して、生涯にわたって健康の保持増進を図る力を身につけさせます。
119	学校の自主性・自律性の確立 〔信頼される学校づくり〕	教育指導課 学校経営企画課	学校が主体的に創意工夫のある教育活動を展開し、地域に開かれ信頼される学校を実現するとともに、教育の質の保障・向上を図ります。
120	特色ある学校づくりの推進 〔信頼される学校づくり〕	教育指導課 学校経営企画課	地域や子どもの実態を踏まえ、学校内外の資源や特色を生かし、地域とともにある特色ある学校づくりを推進します。
121	人材育成の推進 〔信頼される学校づくり〕	教育指導課 学校経営企画課	国や県の動向を踏まえ、研修やOJTによる人材育成を通して、教職員個々に求められるプロとしての高い専門性や実践力等の資質・能力を高めます。
77 再掲	子どもの居場所運営団体の連携づくり	子育て支援課	子どもが安心して過ごせる地域の居場所が市内に広がることを目的に、事業実施団体が情報共有及び情報交換できるネットワークの連携強化を目指します。
78 再掲	第三の居場所づくり	子育て支援課	家でも学校でもない第三の居場所において、子どもの基本的な生活習慣の確立や学習支援を通して、将来の自立につながる力を身につけることを目指します。
82 再掲	学習支援事業	子育て支援課 社会福祉課 因島福祉課	経済面・精神面で不安定な家庭の子どもの学習支援、進路相談等を行い、学力向上を図り、将来の安定的な就労を目指します。



2 次世代の親の育成

(1) 子どもを産み育てることに関する意識の醸成

次代の親となる子どもが、結婚や男女が協力して家庭を築くことや子どもを産み育てることの意義、子どもや家庭の大切さについて理解することができるよう、意識啓発を図るとともに、乳幼児とふれあう機会の充実を図ります。

No	取組	担当課	内容
122	小さい子どもとのふれあい体験の推進	教育指導課	若いうちから健全な母性、父性を養い、命の実感や子育てに対する理解の豊かな大人に成長するよう、中学生を対象にした乳幼児とのふれあい体験学習の充実を図ります。
123	高校生、大学生のボランティア活動への参加の促進	子育て支援課	大学等関係機関と連携し、若い世代が子どもに関わるボランティアを体験できる場を提供し、子育ての体験を通して理解を広めます。

(2) 次世代を担う力の育成

若い世代が、次世代を担う人材として自立できるよう、自立していくために必要な意欲や態度、能力を伸ばすことができる環境を整備します。

No	取組	担当課	内容
124	キャリア教育の推進	教育指導課	適切な職業観・勤労観を育み、社会の一員として夢と志を抱く子どもの育成を目指し、組織的・系統的なキャリア教育の充実を図ります。
125	子どもたちの健全育成のための電子メディア対策事業	生涯学習課	関係機関・関係団体等と連携を図り、子どもたちの健全育成のための電子メディア対策を推進します。
126	補導活動等健全育成事業の充実	生涯学習課	街頭補導や相談事業により青少年の健全育成を図ります。



基本目標 5 子どもの安心を支える地域の支援体制づくり

1 親の子育て力の向上

(1) 親の子育て力を向上させる支援の充実

子どもの成長における家庭の重要性についての意識啓発を図るとともに、子育てをする親が自信と責任を持ち子育てができるよう、子育てに関わる情報提供や相談、学習機会の充実を図ります。

No	取組	担当課	内容
127	家庭教育推進事業	生涯学習課	家庭の教育力向上を図るため、家庭教育講座を開催する等して、保護者等への学習機会の提供に努めます。
128	子育て講演会	子育て支援課 生涯学習課	乳幼児の保護者を対象に子育てを振り返り、今後の子育てに活かしていけるよう、講演会を開催します。
129	ブックスタート・プラス、ブック・ステップアップ	子育て支援課	親が絵本を介して心ふれあうきっかけづくりとして1歳6か月児、3歳児と保護者に絵本の読み語りをを行い、絵本を1冊進呈します。

(2) 父親の育児参画の促進

家庭において父親、母親がともに育児や家事の責任を担い、協力し合えるよう、男女共同参画の推進についての意識啓発を図ります。

No	取組	担当課	内容
99 再掲	ワーク・ライフ・バランスを推進している企業の情報収集・提供	商工課 子育て支援課 人権男女共同参画課	仕事と育児の両立支援や働き方改革等に取り組む企業の情報を収集し、ホームページ等で優れた取組を実践する企業紹介を行うなど、男女を問わず就労生活と家庭生活の調和の取れる働き方の見直しについて、普及・啓発に努めます。
100 再掲	ワーク・ライフ・バランスについての意識啓発	商工課 子育て支援課 人権男女共同参画課	ワーク・ライフ・バランスの意義や働き方の見直しに向けて意識啓発を図ります。
1 再掲	パパ☆ママ準備スクール	健康推進課 御調保健福祉センター	妊娠・出産・育児に関する情報提供や、これからパパ・ママになる人達の交流を図るとともに、育児における父親の役割についての理解を促進するための講座を開催します。

No	取組	担当課	内容
101 再掲	家庭における男女共同参画を推進するための意識啓発	人権男女共同参画課	「尾道市男女共同参画基本計画」に基づき、家庭における男女共同参画を推進するための、講演会、講座、各種広報による啓発を図ります。
102 再掲	出産・育児後の再就職や職場での女性活躍につながる取組の充実	商工課 子育て支援課	国・県・関係機関と連携しながらセミナー等を開催し、出産や育児等による離職後の再就職や職場での女性活躍につながる取組の充実に努めます。
103 再掲	パパの輪プロジェクト	子育て支援課	父親と子どもが一緒に楽しんで遊ぶことができるイベントを実施し、親子の絆をより強くするとともに、父親同士の横のつながりを構築します。これにより、多くの父親が育児を楽しむとともに、積極的な関わりを持つよう、意識啓発を図ります。



☆パパの輪プロジェクトの様子

2 地域の子育て力の向上

(1) 子育て支援ネットワークの強化

子育てを地域全体で支えるため、子育てに関する情報を共有できる仕組みづくりなど、地域の関係機関等の連携を強化します。

No	取組	担当課	内容
130	地域の関係機関等との連携の強化	子育て支援課 健康推進課 御調保健福祉センター	保育所（園）、幼稚園、学校、医療機関、社会福祉協議会、民生委員児童委員、子育て支援団体、自治会等の地域の関係機関・団体と連携を図り、地域に根ざした子育て支援を推進します。
131	子育て支援団体等連絡協議会の設置・運営	子育て支援課	市と地域における子育て支援に関わる団体等との連絡協議会を設置し、情報を共有するとともに、連携の強化を図ります。
132	民生委員児童委員、主任児童委員の活動に関する情報提供の充実	子育て支援課	地域の窓口となる民生委員児童委員や主任児童委員に対して、子育てに関する情報の提供に努めます。
77 再掲	子どもの居場所運営団体の連携づくり	子育て支援課	子どもが安心して過ごせる地域の居場所が市内に広がることを目的に、事業実施団体が情報共有及び情報交換できるネットワークの連携強化を目指します。

(2) 仲間づくりの場の充実

子育てをする親同士や子育て家庭と地域の人がつながることができるよう、身近な交流の場づくりを促進します。

No	取組	担当課	内容
133	地域の仲間づくりの場の情報の集約・提供	子育て支援課	地域の子育て支援団体や自主的な子育てグループが活動する仲間づくりの場の情報を集約し、子育て家庭へ提供します。
134	子育てグループ活動への支援	子育て支援課	自主的な子育てグループの結成を促すとともに、参加希望者に対する参加方法の周知を行うなど、地域の身近な場所で多様な活動ができるよう支援します。
35 再掲	子育て支援センターの運営	子育て支援課	子育て親子の交流の場としての活用と子育て家庭等に対する育児不安等についての相談、指導を行うとともに、子育てサークルへの支援等を通して、地域の子育て応援に取り組みます。
36 再掲	子育て支援センターの設置拡充	子育て支援課	認定こども園の支援室等を子育て支援センターとして活用するよう、利用拡充に努めます。

(3) 地域の教育力の向上

地域の関係機関の連携のもと、すべての子どもが身近な地域で安全に遊び、学べる居場所づくり、地域の人とともに様々な体験活動を行うことができる機会づくりを推進します。

また、地域共生社会の理念を踏まえ、地域全体が子どもや子育て家庭を見守り、子どもの成長を支援する意識の醸成を図ります。

No	取組	担当課	内容
35 再掲	子育て支援センターの運営	子育て支援課	子育て親子の交流の場としての活用と子育て家庭等に対する育児不安等についての相談、指導を行うとともに、子育てサークルへの支援等を通して、地域の子育て応援に取り組めます。
135	保育所（園）・認定こども園の子育て機能の充実	子育て支援課	保育所（園）・認定こども園が子育て中の家庭にとって最も身近な子育て支援の場となるよう、相談事業や地域バランスに配慮した交流事業の充実を図ります。
136	放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	地域住民に参画していただき、様々な体験活動を行うことで、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所の確保と、心豊かでたくましい子どもの育成を図ります。
137	児童館・児童センターの充実	子育て支援課	子どもに健全な遊びを提供し、創造性・自主性・社会性を育むため、いろいろな活動を行うとともに、保護者同士のコミュニケーションの場を提供します。
138	子どものあそび場の充実	子育て支援課	児童館をはじめとして、安心して過ごせる身近な遊び場の充実を図ります。
139	子ども向けイベントや学習活動の充実	子育て支援課 生涯学習課	子ども連れや子どもを対象とした様々なイベント、レクリエーションの機会を充実させるとともに、親子が学習できる場の提供に努めます。
140	子ども会等活動等の充実	生涯学習課	子どもの体験活動等の機会の充実を図るため、子ども会等青少年健全育成団体の活動を支援します。
141	地域文化の継承	文化振興課	地域の祭り等の伝統行事や文化財保護活動等を通じて、子どもたちが伝統文化について学ぶ機会を増やし、地域文化の継承、発展に努めます。
142	地域福祉に関する市民意識の向上	社会福祉課	市民が地域に住む子育て家庭等に対する理解を深めていけるよう、地域福祉に関する各種講座等を通じ、市民の地域福祉に対する意識の向上を図ります。

No	取組	担当課	内容
143	地域福祉におけるボランティアの養成	社会福祉課 子育て支援課	各種ボランティア講座を実施し、子育て支援等に関するボランティアを養成します。
144	ボランティアセンターの機能強化の支援	社会福祉課	ボランティアへの情報提供やボランティア同士の情報交換の促進、ボランティア活動をしたい人と求めている人を効果的に結びつけられるコーディネート機能の充実など、社会福祉協議会の運営するボランティアセンターの機能強化を支援します。
145	協働のまちづくりと子育て支援事業の連携	政策企画課 子育て支援課	市民活動における情報提供や活動支援を行い、地域主体の子育てにやさしいまちづくりを推進します。
75 再掲	子ども食堂支援事業	子育て支援課	子どもたちが地域とつながり健やかに育つ地域環境づくりを進めるため、子どもに食事、学習、交流の場等を提供するための居場所づくりに関する事業を実施する団体に対し、当該居場所の開設及び運営に要する費用の一部を補助します。



3 子どもの安全の確保

(1) 子育てに配慮したまちづくりの推進

公共施設や大規模商業施設において、子育て家庭に配慮した施設整備を進めるとともに、子育てに配慮した施設等の情報提供の充実を図ります。

No	取組	担当課	内容
146	公園の整備事業	まちづくり推進課	計画的な公園整備を進めるとともに、設置済みの老朽化した遊具等を新しいものと交換していきます。
147	公園の環境整備・美化事業	まちづくり推進課	市民が快適に利用できる公園環境を整えるため、清掃等により市民と協働で公園の環境整備・美化を推進します。
148	市営住宅の居住性の改善	まちづくり推進課	子育て世帯や高齢者、障害のある人に配慮し、尾道市営住宅等長寿命化計画に基づいた市営住宅の改善や維持保全、老朽住宅の統合建替を図ります。
149	住宅・建築物の耐震化	建築課	地震災害から市民の生命を守るため、「尾道市耐震改修促進計画」に基づき建築物の耐震化を啓発します。
150	市営住宅の優先入居	まちづくり推進課	母子世帯、父子世帯、多子世帯（18歳未満の子どもが3人以上いる世帯）、子育て世帯（小学校就学前の子どもがいる世帯）、DV被害者世帯等が市営住宅の入居を希望する場合、当選確率が2倍になる優先入居制度を実施します。
51 再掲	子育て世帯等の住環境支援	まちづくり推進課	子育て世帯等の市内定住、UIJターンの促進、中古住宅の流通促進を図ることを目的として、子育て世帯等の住環境支援を行います。
151	公共施設における多目的トイレや授乳コーナーの設置	子育て支援課	小さな子ども連れでも気軽に外出し、社会参加ができるよう、公的施設におけるオムツ替えのスペースが整備された多目的トイレや授乳コーナー等の設置を進めます。
152	商業施設整備に向けた啓発の推進	子育て支援課	子育て家庭が子ども連れでも気軽に商業施設を利用できるよう、オムツ替えや授乳のためのスペース、託児コーナー、禁煙等の整備に向けた啓発を推進します。
153	イクちゃんベビールーム実施の拡大	子育て支援課	(財)ひろしまこども夢財団と連携し、イクちゃんベビールームの情報提供を行い、地域のイベントにイクちゃんベビールームの実施を促進します。

(2) 子どもを守る環境づくりの推進

子どもが地域で安全に過ごせるよう、安全な道路環境の整備や犯罪を防止する環境整備を推進します。

また、子どもを事故や犯罪、災害の被害から守るため、地域で子どもを見守る体制づくりを促進するとともに、家庭や地域の意識の向上、子ども自身が危険を回避するための知識の周知を図ります。

No	取組	担当課	内容
154	道路環境の整備	維持修繕課 因島総合支所市民生活課 瀬戸田支所住民福祉課	親子連れや子どもが道路を安全に通行できるよう、警察と緊密な協議を図り、カーブミラー、防護柵等の整備を推進します。
155	交通安全教室	総務課	子どもの交通安全教育を推進します。
156	交通安全に関する啓発	総務課	ドライバーの交通マナーの向上のため、交通安全に関する啓発・指導に努めます。
157	青少年健全育成事業	生涯学習課	見守り活動、あいさつ・声かけ活動を通して、青少年の健全育成・非行防止を図ります。
158	防犯意識の啓発	教育指導課	集団での登下校や不審者に対する対応を指導するとともに、防犯意識の啓発を図ります。また、不審者情報をメール配信します。
159	防犯ブザーの配付	総務課	小学生を対象に防犯ブザー等の配付を行います。
160	防犯施設の整備	総務課 因島総合支所市民生活課 瀬戸田支所住民福祉課	犯罪が起こりにくい地域づくりを進めるため、防犯灯の整備を促進します。
161	保育所（園）、幼稚園、小学校等防犯カメラの設置	子育て支援課 教委庶務課 教育指導課	子どもを犯罪から守るため、保育所（園）、幼稚園、小学校等に防犯カメラを設置します。
162	子育て家庭を対象とした防災に関する啓発	総務課 子育て支援課	子育て家庭を対象として、災害時の避難行動や防災意識向上のための取組について啓発を行います。
163	避難所における子どもや子育て家庭に配慮した環境整備	総務課 子育て支援課	災害時の避難所等において、子育て家庭に配慮した環境整備を促進します。